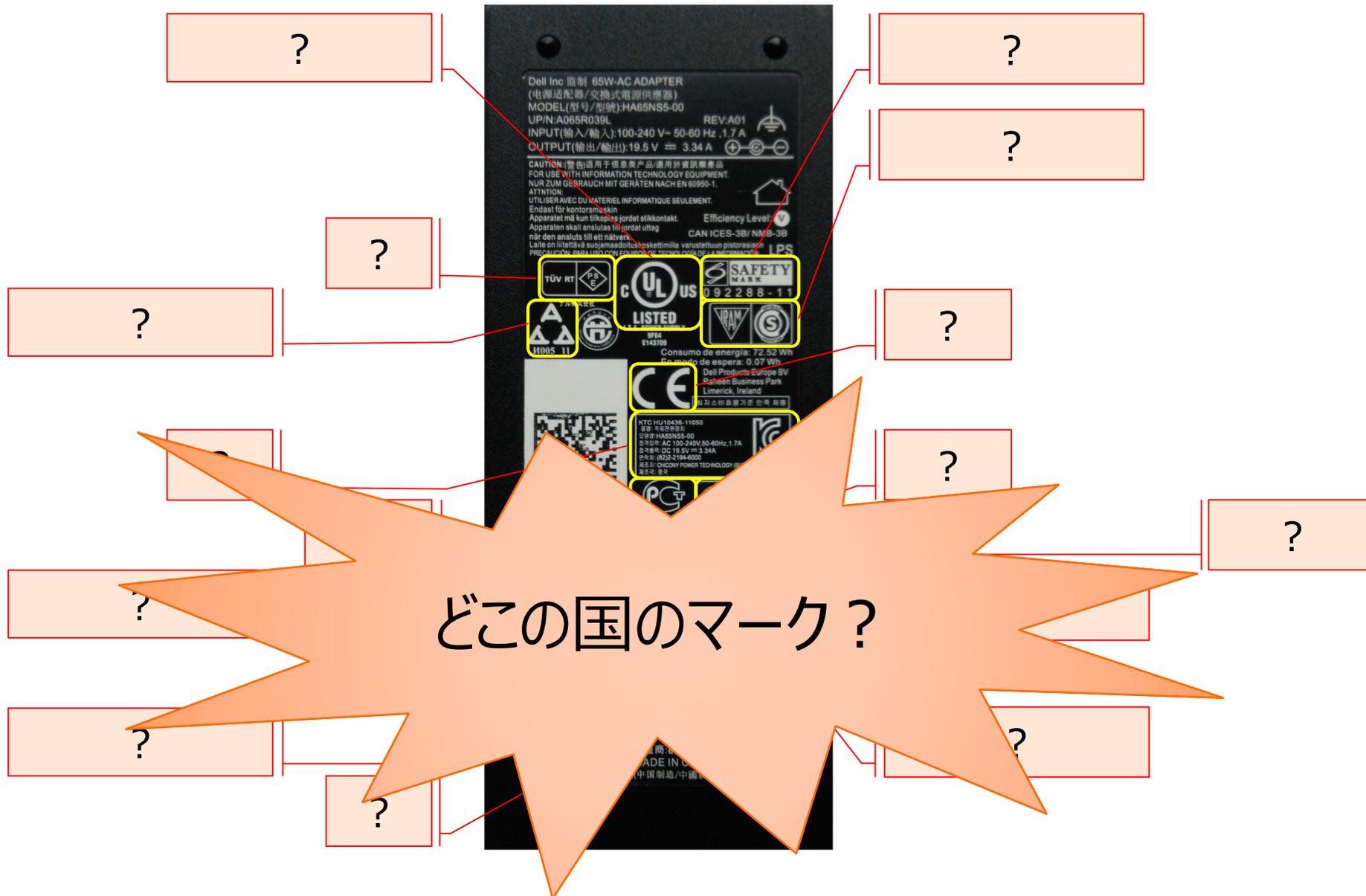


世界各国の製品安全マーク（ACアダプタの例）



使用制限の義務

付属書XVIIで定める制限対象物質は、指定された制限条件での製造、上市、使用を禁止する

物質名	制限条件
トリクロロベンゼン	物質として、用途の濃度、混合物の成分として、全
トルエン	物質として、用途の濃度、混合物の成分として、上市
カドミウム	成形品は、着色
ヘキサクロロベンゼン	他、5 mg / kg を
アクリロニトリル	に加えられたこれらの繊維を含有する成形品の
ポリ臭素化ビフェニル	禁止
	皮膚と接触することが意図される衣類、下着、および寝具類のような織物成形品への使用を禁止

制限対象物質の例

REACH規則は
何をすればいいの？